

令和7年度実施 事務事業評価総括表

番号	基本計画体系			事務事業名	担当課名	事業概要	評価内容						今後の方向性	評価理由		
	大	中	小				妥当性			有効性		効率性				
							町関与の妥当性	上位施策への貢献度	町民ニーズ及び社会情勢の変化	成果の向上余地	事業の成果指標の目標値に対する実績	事業費の削減余地			類似事業との統廃合・連携	受益者負担は適正である
1 健やかに生きるチカラ（保健・医療・福祉分野）																
1-1 健康づくりの推進																
1-1-1 保健活動の充実																
1	1	1	1	保健福祉センター管理事業	保健福祉課	保健福祉センターに係る施設や備品の維持管理	妥当である	ふつう	変化なし	向上の余地なし	目標値と同程度	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	改善の上継続	経費節減に努めているが、24年が経過したことで修繕箇所が増えてきている。冷温水発生機等の更新で冷暖期に関しては環境が改善されたが、それ以外にも不具合が発生している箇所があることから引き続き維持管理において修繕が必要になることが見込まれる。
2	1	1	1	保健衛生総務事業	保健福祉課	効率的な健康づくり事業の展開	妥当である	大きい	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	改善の上継続	保健福祉センターまわりの開催は、諸事情により昨年より休止したが、色麻学園4・5年生を対象とした標語ポスターコンクールは、今後も続けていく方針である。これらの作品の展示方法やその他の取組については、健康増進・食育推進委員等の意見を取り入れながら目的達成に向けた事業内容を検討していく必要がある。
3	1	1	1	健康増進事業	保健福祉課	・健康増進・食育推進計画に基づいた健康づくりの普及啓発 ・計画の進捗管理、情報収集及び分析による評価と見直しの実施 ・健康教育及び健康相談を通じた健康増進・食育に関する正しい知識の普及 ・健康増進食育推進委員会活動への支援	妥当である	大きい	変化なし	多少ある	上回っている	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	地域住民の声を取り入れながら、健康づくりの推進や地域での健康づくり自主活動を推進しており、有効な事業である。
4	1	1	1	母子保健事業（健診）	保健福祉課	・2ヶ月児、3~4ヶ月児、8~9ヶ月児、1歳6ヶ月児、2歳6ヶ月児、3歳児健診の実施 ・妊婦健診 ・産婦健診 ・新生児聴覚検査費助成（5,000円上限/人） ・不妊検査・治療費助成	妥当である	大きい	変化なし	向上の余地なし	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	母子保健法に基づく地方自治事業であり、国の示す実施要綱等に基づき今後も継続して実施する必要がある。
5	1	1	1	母子保健事業（各種教室・相談）	保健福祉課	・母子手帳交付時の相談 ・こんにちは赤ちゃん訪問 ・1歳すくすくセミナー ・助産師訪問	妥当である	大きい	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	母子保健法に基づく地方自治事業であり、今後も継続して実施する必要がある。
6	1	1	1	精神保健事業	保健福祉課	・こころの相談窓口業務 ・精神疾患の正しい知識の普及 ・心の病に関する講演会 ・地域ネットワーク推進	妥当である	大きい	増加傾向	多少ある	目標値と同程度	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	相談支援者研修会などの参加者の意見を取り入れながら、今後の事業展開を図っていく。また、こころの相談窓口の周知を図ると同時に、必要な方が相談し易い環境づくりにも努めていく必要がある。
7	1	1	1	感染症予防事業	保健福祉課	・各種定期・任意予防接種の実施 ・副反応等相談支援、健康被害の救済 ・感染症に関する正しい知識の啓発	法定受託事業である		変化なし	すでに成果は十分	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	予防接種法に基づく法定受託事業であり、国の示す実施要綱等に基づき今後も継続して実施する必要がある。
8	1	1	1	献血推進事業	保健福祉課	年5回の献血の実施（積水ハウス、色麻町役場、加美農高、町民秋まつり）	妥当である	大きい	増加傾向	多少ある	下回っている	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	必要な輸血用血液を確保するためには大切な事業であり、継続的に確保するため、献血の必要性について広く周知を図っていく。
9	1	1	1	広域医療対策事業	保健福祉課	・委託料の支出（在宅寄医制事業） ・負担金の支出（大崎地区病院群輪番制事業、大崎市民病院救命救急センター運営費、大崎市夜間急患センター、大崎地区医療対策委員会事務費、看護師養成所運営費、ハンセン病予防協会）	妥当である	大きい	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	地域住民が安心して受診できるよう、医師会や関係自治体と連携し対応していく。
10	1	1	1	各種検診事業	保健福祉課	・各種がん検診 ・精密検診対象者への受診勧奨 ・各種健康診査の実施	妥当である	大きい	変化なし	大いにある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	改善の上継続	各種検診による疾病の早期発見はもとより、治療が長期にわたることが抑制されることもあり、町民の福祉向上にとって重要な事業である。受診率や受診結果を踏まえ、改善しながら対応していく。
11	1	1	1	地区組織事業	保健福祉課	・保健推進員研修会 ・ヘルスメイト研修会	妥当である	大きい	変化なし	大いにある	目標値と同程度	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	保健推進員が各種検診の対象者に申込書を直接配布し、取りまとめ等を行っていることから受診率が近隣自治体より高いと思われる。今後も保健推進員やヘルスメイトにまちづくりの一端を担っていただけるよう支援していく。
1-1-2 特定健診・特定保健指導の推進																
12	1	1	2	国民健康保険対策事業	町民生活課	国民健康保険事業運営に係る保険基金安定負担金の繰出し	法定受託事業である	大きい	増加傾向	向上の余地なし	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	適正である	現状のまま継続	療養給付費についてはほぼ横ばいであるが、被保険者が減少しているため1人当たりの医療費は増加している。特定健診などの実施により、生活習慣病等の早期発見・治療で医療費の抑制につながる。 職員の仕事処理量が増加しており、十分理解し迅速に事務処理を行う必要がある。被保険者へもわかりやすく丁寧な説明が必要であり、継続的に事業を行う必要がある。
13	1	1	2	後期高齢者医療対策費	町民生活課	宮城県後期高齢者医療広域連合の運営に係る事務費・療養給付費等の繰出しと市町村事務の実施	妥当である	大きい	増加傾向	向上の余地なし	目標値と同程度	削減できない	連携できている	適正である	現状のまま継続	医療費抑制と、高齢者への医療提供を実現するために、安定的な運営を可能にする必要がある。 国保から後期への切り替えに伴い、被保険者へのわかりやすい制度説明と公平感のある保険料の賦課徴収や給付についての説明も必要であり、継続的な事業を行う必要がある。
1-2 医療体制の充実																
14	1	2		加美郡保健医療福祉行政事務組合負担金事業	保健福祉課	加美郡保健医療福祉行政事務組合への総務費、老人福祉施設整備費、病院施設整備費負担金	妥当である	大きい	減少傾向	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	一部事務組合の負担金についての評価は大変難しい面が多々あるが、常に情報を共有し、運営について連携を図りながら改善に取り組んでいく。
1-3 長寿社会の確立																
1-3-1 高齢者福祉の充実（重）																
15	1	3	1	老人福祉総務事業	保健福祉課	高齢者福祉に関する事業を円滑に行うための公用車の管理及びシルバー人材センター運営等に関する補助を行う。	妥当である	大きい	増加傾向	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	シルバー人材センターは、高齢者の健康づくりと活力ある地域社会を目指す組織であり、会員登録数は、令和6年度末で134名、受託件数も645件となり、住民の福祉向上に寄与している。
16	1	3	1	ミニデイサービス事業	保健福祉課	行政区単位で集会所等を活用し実施。地区の要請により保健師、栄養士等の派遣を行い、寝たきりや認知症の予防及び自己管理が継続できるように支援する。事業を行った行政区に対し8,000円/回の助成を行う。	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	下回っている	削減できない	再編・集約可能	受益者負担を求める事業ではない	改善の上継続	高齢化が進行する現状では、本事業は地域で支え合うことを目的とする有効な事業であり、様々な活動を行っている地区の状況や課題を把握し支援していきたいが、類似事業との再編・集約等の検討が必要である。
17	1	3	1	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	保健福祉課	年1回寝具（3点）を洗濯、乾燥及び消毒する。	妥当である	ふつう	減少傾向	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	適正である	現状のまま継続	寝具の衛生管理が困難な高齢者にとっては、清潔感を保持し快適な生活ができる事業であるため、広報紙などで更なる周知を図り、継続して実施していく。
18	1	3	1	ねたきり者等紙おむつ補助事業	保健福祉課	紙おむつ代（月5,000円）を補助。	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	非課税世帯の一人暮らし高齢者等にとっては、経済的負担の軽減が図られ有効な事業である。
19	1	3	1	タクシー助成券補助事業	保健福祉課	町内居住かつ本町の住民基本台帳に登録されている80歳以上の者に対し、タクシー利用に係る助成券を交付する。 助成金額：年間24,000円分（500円×48枚）	妥当である	ふつう	増加傾向	多少ある	下回っている	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	交通手段の確保が困難な高齢者にとって、社会参加や経済的負担の軽減を図れる有効な事業である。事業開始から5年が経過し利用状況等も把握できたため、令和6年度からは75歳以上に年齢条件を引き下げている。
20	1	3	1	高齢者等緊急通報システム事業	保健福祉課	緊急通報器を設置することにより、急病、事故などの突発的な事態が発生した時に委託業者に通報が入り、委託業者の警備員が利用者に急行して対応する。	妥当である	ふつう	変化なし	大いにある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	緊急事態発生時の対応は適切に行われていて、ひとり暮らし高齢者等の不安解消に繋がっており有効な事業である。

番号	基本計画体系			事務事業名	担当課名	事業概要	評価内容								今後の方向性	評価理由
	大	中	小				妥当性			有効性		効率性				
							町関与の妥当性	上位施策への貢献度	町民ニーズ及び社会情勢の変化	成果の向上余地	事業の成果指標の目標値に対する実績	事業費の削減余地	類似事業との統廃合・連携	受益者負担は適正である		
21	1	3	1	高齢者無料入浴サービス事業	保健福祉課	70歳以上の高齢者の方々にかっぱのゆの無料入浴券（一日利用券3枚）を交付する。	妥当である	ふつう	増加傾向	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求めない事業ではない	現状のまま継続	高齢者にとって心身の健康維持と生きがいの増進を図る有効な事業である。また、地域での交流にも本事業は有効な事業である。
22	1	3	1	介護保険に要する経費	保健福祉課	・介護保険特別会計への繰出金 ・介護（予防）サービス給付事業 地域支援事業（介護予防事業及び事業費等） ・介護保険料の賦課徴収・介護認定に伴う業務 第9期介護保険事業計画に関すること	妥当である	大きい	増加傾向	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求めない事業ではない	現状のまま継続	国等の制度改正を踏まえながら、介護保険特別会計の健全な運営を図る。
23	1	3	1	介護サービス事業に要する経費	保健福祉課	・介護サービス特別会計への繰出金 ・高齢者支援に係る活動費及び人件費	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求めない事業ではない	現状のまま継続	介護サービス特別会計の健全な運営を図るため必要である。
1-3-2 高齢者の社会参加の促進（重）																
24	1	3	2	敬老会開催事業	保健福祉課	77歳以上の方々を対象に敬老会を開催し、併せて記念品を贈呈する。	妥当である	ふつう	変化なし	向上の余地なし	下回っている	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求めない事業ではない	改善の上継続	開催方法は継続検討し、改善していく。
25	1	3	2	敬老祝金支給等事業	保健福祉課	・敬老祝金：町内に引き続き3年以上住所を有する方のうち①～③の年齢の方への記念品等の贈呈 ①90歳：2万円及び花束 ②95歳：花束 ③101歳に達した年から毎年：花束 ・特別敬老祝い金：町内に引き続き10年以上住所を有し、100歳に達した者に、その年に限り20万円及び花束を贈呈	妥当である	ふつう	変化なし	向上の余地なし	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求めない事業ではない	現状のまま継続	高齢化社会に対応するため、本人、家族、地域、行政が一体となり支援する必要性として大切な事業である。
26	1	3	2	老人クラブ連合会助成事業	保健福祉課	老人クラブ連合会並びに単位老人クラブ活動に対する補助金の交付。 単位老人クラブ数 7クラブ、会員数143名。	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求めない事業ではない	現状のまま継続	地域福祉のため老人クラブの果たす役割は年々重要となり、各種事業を積極的に実施しており町が支援することは重要である。
27	1	3	2	老人福祉施設入所措置事業	保健福祉課	R6入所状況 養護老人ホームひばり園 1名 長期入所 養護老人ホーム備前園 1名 長期入所（R6.5.23をもって措置廃止）	妥当である	ふつう	変化なし	向上の余地なし	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	適正である	現状のまま継続	高齢者の日常生活、健康管理に寄与している事業である。
1-4 地域福祉等の充実																
1-4-1 障害者福祉の充実																
28	1	4	1	障害者福祉総務事業	保健福祉課	・介護給付費審査支払事業 ・加美郡障害支援区分認定審査会事務局の運営に関する費用の負担、審査時に必要な医師意見書作成料	妥当である	ふつう	増加傾向	向上の余地なし	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求めない事業ではない	現状のまま継続	法に基づく事業であり、現状のまま継続する。
29	1	4	1	障害者相談員設置事業	保健福祉課	身体障害者相談員及び知的障害者相談員各1名を委嘱しており、障害のある者の更生支援に関する相談に応じ必要な指導を行う。	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求めない事業ではない	現状のまま継続	身体・知的に障害のある人が、更生支援に関する必要な相談を身近な場所から出来るため、事業を継続すべきである。
30	1	4	1	身体障害者訪問入浴サービス事業	保健福祉課	受託業者の有する移動入浴車により利用者宅を訪問し、入浴サービスを実施する。	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求めない事業ではない	現状のまま継続	身体 cleanliness が維持でき、日常生活の支援及び福祉の向上が図られ有効な事業である。
31	1	4	1	障害者相談支援事業	保健福祉課	障害者、障害児等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行う。	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求めない事業ではない	現状のまま継続	障害者等にとって障害福祉サービスの利用等を含めた必要な情報を得ることができ、また権利擁護のためにも有効な事業である。
32	1	4	1	身体障害者デイサービス事業	保健福祉課	デイサービスセンターでの機能訓練、入浴サービス、介護サービスを利用	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	適正である	現状のまま継続	身体障害者の身体機能等維持向上のためには不可欠な事業であり、現状のまま継続する。
33	1	4	1	日中一時支援事業	保健福祉課	障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、空き店舗等身近な場所にある社会資源を活用し、障害者等を一時的に預かり、身近な場所での支援サービスを提供する事業	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求めない事業ではない	現状のまま継続	障害福祉サービスの利用が困難な場合及び一時的な利用が必要な場合の事業であり、介護者の負担軽減にも繋がる事業である。
34	1	4	1	地域活動支援センター事業	保健福祉課	指定管理業務、定例会	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求めない事業ではない	現状のまま継続	障がいのある方の状況に応じて、自立した生活ができるよう引き続き支援していく。
1-4-3 町民パワーの導入と育成																
35	1	4	3	社会福祉総務事業	保健福祉課	地域の社会福祉向上が図れるよう総合的な事業であり、具体的には民生委員推薦会委員の報酬や費用弁償、民生委員・児童委員の謝礼、老人福祉関連、人口調査に関する住民登録システム電算処理委託等である。	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求めない事業ではない	現状のまま継続	町民の地域福祉向上のためには、不可欠な事業であり、現状のまま継続する必要がある。
36	1	4	3	社会福祉協議会運営事業	保健福祉課	町社会福祉協議会・本会運営に関する事業	妥当である	大きい	増加傾向	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求めない事業ではない	現状のまま継続	地域福祉の推進を目的に設立された団体であり、住民の福祉向上に寄与している事業。
37	1	4	3	民生児童委員協議会助成事業	保健福祉課	民生委員・児童委員定例会、福祉施設の慰問、青少年の健全育成のための活動ケース検討会、各種研修会参加	妥当である	大きい	増加傾向	すでに成果は十分	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求めない事業ではない	現状のまま継続	民生委員活動は多岐にわたることから、それを組織的に支援する協議会の役割は大きく、財政的な支援は必要である。
38	1	4	3	生活相談所運営事業	保健福祉課	町社会福祉協議会に委託しており、町保健福祉センターで生活相談員等が対応する。	妥当である	大きい	増加傾向	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求めない事業ではない	現状のまま継続	生活の向上を考えている方や心配事のある方にとっては必要な事業である。
2 未来に羽ばたくチカラ（子育て・学校教育・生涯学習分野）																
2-1 子育て支援事業の充実																
2-1-1 子育て環境の充実（重）																
39	2	1	1	母子父子家庭医療費助成事業	町民生活課	町内に住所を有するひとり親とその子ども並びに両親のいない子どもを対象として医療機関等で支払った医療費（外来：1,000円を超えた額、入院：2,000円を超えた額）に対して助成を行う。	妥当である	大きい	変化なし	向上の余地なし	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求めない事業ではない	現状のまま継続	母子父子家庭の医療費に係る経済的負担の軽減と、安心して医療を受けられる本事業の必要性は非常に高い。今後も当該世帯の健康を保持し、生活の安定と保健・福祉の向上に寄与していく必要がある。
40	2	1	1	乳幼児・児童医療費助成事業	町民生活課	0歳児から18歳までのすべての乳幼児及び児童の入院及び外来の医療費を助成（県補助事業有り）	妥当である	大きい	変化なし	向上の余地なし	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求めない事業ではない	現状のまま継続	次の世代になう子どもを健全・健康に育て、子育てしやすい環境の整備は必要であり、少子化が進んでいる中、医療費助成も家庭の経済的負担が軽減される。今後子育て支援のためにも継続していく事業である。
41	2	1	1	子ども・子育て支援新制度事業	子育て支援課	・子ども・子育て会議 ・子ども・子育て支援事業計画の策定及び進捗管理 ・特定教育・保育施設利用関連事務 ・第3期子ども・子育て支援事業計画の策定 ・交付金関連事務	妥当である	大きい	増加傾向	すでに成果は十分	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	適正である	現状のまま継続	子ども・子育て会議にて、第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗確認や第3期子ども・子育て支援事業計画の策定について協議を行った。保育の必要性がある未就学児童の施設利用について、委託だけでなく委託を行うことにより、認定こども園の利用促進に努めた。また、認定こども園に移行したことにより、1号～3号認定の利用判定を適切に行うことができた。

番号	基本計画体系			事務事業名	担当課名	事業概要	評価内容										
	大	中	小				妥当性			有効性		効率性			今後の方向性	評価理由	
							町関与の妥当性	上位施策への貢献度	町民ニーズ及び社会情勢の変化	成果の向上余地	事業の成果指標の目標値に対しての実績	事業費の削減余地	類似事業との統合・連携	受益者負担は適正である			
42	2	1	1	出産祝金支給事業	子育て支援課	子育て支援出産祝金支給 第1子：30,000円（R6.4.1出生児から） 第2子：50,000円 第3子以降：100,000円	妥当である	ふつつ	増加傾向	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	出産時の一時的な給付ではあるが、物価高騰により、子育てに係る経済的負担が増大するなか、支給要件の緩和及び支給対象児の拡大を行い、子育てに必要な経費の一部を軽減できたと考える。また、町の少子化対策及び子育て世代の地位促進に対する支援や環境整備の一助となっている。	
43	2	1	1	児童センター運営事業	子育て支援課	・児童センター運営協議会 ・自由来館事業（月曜日～金曜日（午前9時から12時、午後1時から4時）） ・小学生対象事業（夏休み工作あそび・夏休みクッキング教室） ・遊具安全点検	妥当である		総合計画等の位置づけなし	変化なし	多少ある	下回っている	削減できない	類似事業等がない	適正である	現状のまま継続	平日の午前中は乳幼児と保護者の利用がみられ、午後は、下校時間が遅いため短時間での利用となるが小学生の来館があり、長期休業中は午前中から来館し、運動遊びや読書などで過ごす姿がみられる。町外からの利用者もあり、本町だけでなく、地域全体の地域の遊び場・交流・体験の場として児童センターの役割は大きいものと考ええる。
44	2	1	1	子育て支援事業	子育て支援課	・子育て支援センター事業（遊びの広場、母親クラブの育成、子育てホットダイヤル（相談）、世代間交流、特別保育事業（講話・イベント）） ・要保護児童対策地域協議会	妥当である	大きい	増加傾向	多少ある	目標値と同程度	削減できない	類似事業等がない	適正である	現状のまま継続	・町の子育て支援センターに加え、令和6年度に開園した認定こども園にも、新たに地域子育て支援拠点が発着され、育児相談や交流の場が充実した。地域の実情や利用傾向を踏まえ、認定こども園と連携しながら、子育て支援センターの周知を更に充実させていく。 ・要保護児童対策については、子育て世帯の孤立や育児不安が要因となり、密着化しやすいことから今後も地域子育て支援拠点をほしめ、関係機関と密接な連携を図り支援を行っていく。	
45	2	1	1	認定こども園整備事業	子育て支援課	・令和6年10月 色麻幼稚園園舎解体工事（工期 令和6年4月1日～令和6年10月11日） ・令和7年3月 色麻幼稚園跡地駐車場整備工事（工期 令和6年9月11日～令和7年3月21日）	妥当である	ふつつ	増加傾向	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	廃止	・認定こども園開園に伴い、旧色麻幼稚園体育館が社会体育施設となり、認定こども園だけでなく一般市民の利用も見込まれるなかで、旧色麻幼稚園園舎を解体し、駐車場を整備したことで、利便性の向上が図られた。 ・旧色麻幼稚園園舎及び駐車場整備については工期日内に完了した。	
46	2	1	1	認定こども園運営事業	子育て支援課	・園へ委託し実施される地域子ども・子育て支援事業（延長保育事業、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業（おむろく子育て支援室）、病後後援保育事業）に対する補助金交付 ・園を利用する保護者の経済的負担の軽減と認定こども園の運営の安定化を図るための補助金交付（給食副食費補助金、通園バス運営費補助金、要支援児保育事業補助金） ・在園児の教育・保育給付に対する負担金事務	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	下回っている	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	令和6年度に開園し間もないため、経年的な評価はできないが、各種事業に関する補助金や給付に関する事務を適切に行い、町と認定こども園との連携を密にし、就学前児童の良質な教育・保育環境の確保に努めていく。	
47	2	1	1	幼児教育事業	生涯学習課	体育遊び、音楽遊び、演劇鑑賞等の実施	妥当である	大きい	増加傾向	多少ある	下回っている	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	改善の上継続	認定こども園と事業の調整を行い、必要性を含めさらなる検討が必要がある。また、他町に通っている色麻町在住の子どもも対象に事業を実施していく検討も必要がある。	
48	2	1	1	地域学校協働活動推進事業	生涯学習課	・地域学校協働本部会議、コーディネーター会議 ・学校支援活動：「学校支援ボランティア」の募集・登録及び学校の要請に応じた派遣 ・地域活動：学校教育の外における体験活動機会の提供 ・家庭教育支援活動：家庭教育に関する講演会や子育て中の親の交流の場の提供 ・広報誌「ほっとたいむ」の作成・発行	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	上回っている	削減できない	連携できている	適正である	改善の上継続	地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して取り組んでいるが、ボランティアの人材確保とボランティアのモチベーションの維持が課題となっており、より広く効果的に情報を発信し、活動に対する理解を深めるとともに、人的資源の活用の工夫が必要である。	
2-1-2 保育事業の充実（重）																	
49	2	1	2	放課後児童健全育成事業	子育て支援課	放課後児童健全育成事業（学童保育施設運営管理業務）	妥当である	大きい	変化なし	多少ある	目標値と同程度	削減できない	類似事業等がない	適正である	現状のまま継続	・核家族化や共働き家庭の増加に伴い、一定の保育ニーズがあり、継続の必要性がある。また、委託事業者と連携し、児童の健全育成に努め、保護者が安心して就労できる環境づくりを今後も継続する必要がある。	
2-2 学校教育の充実																	
50	2	2		事務局運営事業	教育総務課	・園児、児童生徒の就学関係に関すること（転入、転出、区域外就学等） ・教科書、教材の取り扱いに関すること ・教育関係職員の研修に関すること（初任者研修の開催等） ・学級編成に関すること 等	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	事務事業に含まれる各種会議、業務については概ね計画どおり実施（開催）している。 【活動指標】については、現状に即していないため、今後見直しが必要。 教育情勢による設置義務に基づく会議等が多く、町独自のクラブは難しい分野である。 本年度に含めると会議や事業が各種となっており、また、定年退職者や定年退職者名義に学習指導要領において、昨今の英語教育は従来と比較して「聞くチカラ」「話すチカラ」といったコミュニケーション能力を重視する方向にシフトしている。外国人であるALTとの英語を用いた授業・交流は、児童生徒にとって生の英語に触れることが出来る貴重な体験であり、英語力を伸ばすためにも必要な事業であるといえる。	
51	2	2		外国青年英語指導助手招致事業	教育総務課	・外国語（英語）授業の補助に関すること ・外国語（英語）授業用指導教材の準備、作成の補助 ・地域の国際交流に関する活動への協力（地区行事等の参加等）	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	成果指標が設定困難	削減できない	再編・集約可能	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	コロナ禍以降、事業を実施出来ていないうえ、幼稚園・保育所が民間の認定こども園となったことで、事務事業のあり方の検討が必要。会議は予定どおり開催した。こども園等から義務教育へのスムーズな接続に向けた連携や交流ができるよう取り組んでいく。	
52	2	2		幼保小連携推進事業	教育総務課	幼・保・小の保育士や教職員の資質向上及び、家庭や地域との連携・協力体制づくりのため、義務教育9年間を見直した学びの基礎力の育成を図る。	妥当である	ふつつ	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	改善の上継続	向学心のある学生への支援策として奨学事業は有効である。連帯保証人の住所要件を緩和するなど規定を見直し、利用しやすい奨学制度の運用に努めている。 奨学金貸付額設定の見直しすべきという意見が挙がっているが、貸与者の返還時の経済的負担が増加するというリスクも懸念される。近年は奨学金の返済滞りによる自殺者の増大、奨学金返済問題が世論で取り沙汰されているため、奨学事業運営委員会等で審議した上で慎重に事業を進めている。	
53	2	2		奨学事業運営事業	教育総務課	品行方正にして学業成績優秀であるにもかかわらず経済的理由により就学が困難な生徒に対し、奨学資金を貸与する（高校：月3万円、短大、専門学校：月4万円、大学、大学院：月5万円）。	妥当である	ふつつ	減少傾向	向上の余地なし	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	国際感覚豊かな人材の育成を図る事業であるが、海外派遣研修事業の実施が困難であるため、関係要綱等の改正含め、代替事業を検討し、取り組む。	
54	2	2		国際交流推進事業	教育総務課	国際交流推進審議会の設置、海外派遣研修の実施	妥当である	大きい	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減の余地あり	再編・集約可能	改善の余地あり	改善の上継続	環境面で問題を抱える児童生徒や保護者の問題解決・改善を図るためには、専門的な知識を持って対応出来るスクールソーシャルワーカーの存在が必要不可欠であるため、今後も各関係機関と連携を図り、チーム体制で問題の解決及び改善を行っていく。	
55	2	2		スクールソーシャルワーカー活用事業	教育総務課	・問題を抱える児童生徒の話し相手となり、悩み等の相談を行う。 ・問題を抱える児童生徒の保護者の悩み等の相談を行う。 ・家庭や学校と関係機関・児童福祉施設等との連携 ・学校の教育支援活動	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	令和2年9月から開設し、児童生徒数名の学校復帰を実現している。これは心のケアハウスのスタッフの尽力も大きなことながら、地域コミュニティ、学校の先生のバックアップも大きいところである。各関係機関の協力体制も良好であり、本事業は有効である。	
56	2	2		子どもの心のケアハウス運営支援事業	教育総務課	・児童生徒及びその保護者を対象とした不登校に関する教育相談業務 ・児童生徒の心のケアを行う「心サポート機能」に関する業務 ・早期学校復帰を図るための支援を行う「適応サポート機能」に関する業務 ・学校に登校できない児童生徒の学習支援を中心とした「学びサポート機能」に関する業務	妥当である	大きい	変化なし	大いにある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	・児童及び学校職員の健康検査 ・学校施設及び設備機器点検 ・校内事務用の消耗品、備品の購入	
57	2	2		学校管理事業（前期課程）	教育総務課	・児童及び学校職員の健康検査 ・学校施設及び設備機器点検 ・校内事務用の消耗品、備品の購入	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	成果指標が設定困難	削減の余地あり	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	校長補助の件費が大きい、現状での削減は難しい。 教育現場のDXの進展に伴い、校務システム等も不可欠なものとなっている一方、児童数は確実に減少してきていることから、適切な規模での執行が必要となる。	
58	2	2		教育振興事業（前期課程）	教育総務課	・任期付き職員（英語教諭）及び教員補助を配置し、きめ細やかな教育の充実を図る。 ・児童用図書、教材を購入し、学習指導の充実を図る。	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	成果指標が設定困難	削減の余地あり	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	校長の管理のもと、適正に管理運営がなされている。	
59	2	2		学校管理事業（後期課程）	教育総務課	・児童及び学校職員の健康検査 ・学校施設及び設備機器点検 ・校内事務用の消耗品、備品の購入	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	成果指標が設定困難	削減の余地あり	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	校長の管理のもと、適正に管理運営がなされている。	
60	2	2		教育振興事業（後期課程）	教育総務課	・教員補助員を配置し、きめ細やかな教育の充実を図る。 ・生徒用図書、教材を購入し、学習指導の充実を図る。	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	成果指標が設定困難	削減の余地あり	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	給食費については、平成14年のセンター開設時から平成26年度の消費増の引き上げ分を除いて、給食食材の発注や献立の工夫などの対応により抑えられてきたが、引き上げの時期にきていたため、令和元年度及び令和5年度に引き上げを行った。 課外研修を委託して以降、多彩なメニューの提供や食育の充実、地産産物の活用など、給食の質が向上している。また、開設から21年が経過しており、建物や機器等を含めた設備等の計画的な更新が必要となっている。	
61	2	2		学校給食センター管理運営事業	学校給食センター	・町立学校及び幼稚園に対する給食の実施 ・町立学校に対する栄養教育及び食に関する衛生管理指導 ・学校給食に関する調査及び研究	妥当である	大きい	増加傾向	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	適正である	現状のまま継続	給食費については、平成14年のセンター開設時から平成26年度の消費増の引き上げ分を除いて、給食食材の発注や献立の工夫などの対応により抑えられてきたが、引き上げの時期にきていたため、令和元年度及び令和5年度に引き上げを行った。 課外研修を委託して以降、多彩なメニューの提供や食育の充実、地産産物の活用など、給食の質が向上している。また、開設から21年が経過しており、建物や機器等を含めた設備等の計画的な更新が必要となっている。	
2-3 一生を通じて学び続けられる生涯学習社会の推進																	
2-3-1 学習活動の推進（重）																	
62	2	3	1	ジュニアリーダー育成事業	生涯学習課	・ジュニアリーダー初級・中級・上級研修会、技術研修会への参加 ・地域事業への支援・協力（サマーキャンプ・こどものまち等） ・小学生を対象とした自主事業の実施	妥当である	ふつつ	変化なし	多少ある	目標値と同程度	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	ジュニアリーダーの主な活動は、地域の子ども会活動等を活性化するための支援を行うことで、地域全体の活性化に貢献している。また、子どもを対象としたイベントの企画・実施や“地域の核”として育成に資する様々なボランティア活動にも積極的に取り組んでいる。	
63	2	3	1	生涯学習推進事業	生涯学習課	・生涯学習推進事業各種講座 ・生涯学習出前講座 ・郷土学習「色麻学」 ・しかま学びのテラス講演会	妥当である	大きい	変化なし	大いにある	上回っている	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	改善の上継続	生涯学習のさらなる推進のために、学習機会の拡充はもちろん、学習成果の活用のためのボランティアの育成を図るとともに、生涯学習リーダーや関係団体の育成を推進する。	

番号	基本計画体系			事務事業名	担当課名	事業概要	評価内容									
	大	中	小				妥当性			有効性		効率性			今後の方向性	評価理由
							町関与の妥当性	上位施策への貢献度	町民ニーズ及び社会情勢の変化	成果の向上余地	事業の成果指標の目標値に対する実績	事業費の削減余地	類似事業との統廃合・連携	受益者負担は適正である		
64	2	3	1	みやぎの文化育成支援事業	生涯学習課	音楽、芸術鑑賞（巡回小劇場事業と青少年劇場小公演事業を統合）	妥当である	ふつつ	変化なし	多少ある	目標値と同程度	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	学園に個人又は少人数の芸術家を派遣して、児童・生徒の豊かな創造力・想像力や、思考力、コミュニケーション能力などを養うとともに、将来の芸術家や観客層を育成し、優れた文化芸術の創造につながる。
65	2	3	1	社会体育振興事業	生涯学習課	町民大運動会 秋まつりニュースポーツ体験会 ケートボード教室 HOPPO教室 夢の教室 地区対抗各種大会（野球・ソフトボール等）	妥当である	ふつつ	変化なし	すでに成果は十分	上回っている	削減の余地あり	再編・集約可能	改善の余地あり	現状のまま継続	町民の健康維持や増進、体力向上のため継続が必要である。
66	2	3	1	スポーツ推進委員事業	生涯学習課	定例会の開催、スポーツ推進委員協議会事業、町民大運動会（実行委員会・実務）、秋まつりスポーツ大会、各種団体・学校等の依頼に基づくニュースポーツ等の指導	妥当である	ふつつ	変化なし	向上の余地なし	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	町民のスポーツ推進に関し、実技指導、組織育成、協力等を行うことを職務とされており、その指導及び助言を行うための研修は必要である。
67	2	3	1	全国大会出場助成金交付事業	生涯学習課	全国大会出場者に10万円を上限に対象経費の1/2を助成する。	妥当である	ふつつ	変化なし	向上の余地なし	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	全国大会に出場する選手に対して、出場に係る負担の軽減と競技力向上を図るとともに、選手の文化・スポーツ活動を推進する上で有効な事業である。
68	2	3	1	町民体育館管理事業	生涯学習課	町民体育館の管理運営	妥当である	ふつつ	変化なし	すでに成果は十分	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	適正である	現状のまま継続	施設の良い状態を保ちつつ、有効に利用していただけるよう意識をもって管理していく。 なお、施設の修繕年次計画を立て維持管理に努める。
69	2	3	1	町民小体育館管理事業	生涯学習課	町民小体育館の管理運営	妥当である	ふつつ	変化なし	すでに成果は十分	成果指標が設定困難	削減の余地あり	連携できている	適正である	現状のまま継続	施設の良い状態を保ちつつ、有効に利用していただけるよう意識をもって管理していく。 なお、施設の修繕年次計画を立て維持管理に努める。
70	2	3	1	町民清水体育館管理事業	生涯学習課	町民清水体育館の管理運営	妥当である	ふつつ	変化なし	すでに成果は十分	成果指標が設定困難	削減の余地あり	連携できている	適正である	現状のまま継続	施設の良い状態を保ちつつ、有効に利用していただけるよう意識をもって管理していく。 なお、施設の修繕年次計画を立て維持管理に努める。
71	2	3	1	屋外運動場施設管理運営事業	生涯学習課	屋外運動場の管理運営	妥当である	ふつつ	減少傾向	すでに成果は十分	成果指標が設定困難	削減の余地あり	連携できている	適正である	現状のまま継続	施設の良い状態を保ちつつ、有効に利用していただけるよう意識をもって管理していく。 なお、施設の修繕年次計画を立て維持管理に努める。
72	2	3	1	青少年体力増強施設管理運営事業	生涯学習課	町武道館及びテニスコートの管理運営	妥当である	ふつつ	減少傾向	すでに成果は十分	成果指標が設定困難	削減の余地あり	連携できている	適正である	現状のまま継続	施設の良い状態を保ちつつ、有効に利用していただけるよう意識をもって管理し なお、施設の修繕年次計画を立て維持管理に努める。
73	2	3	1	二十歳の成人式事業	生涯学習課	・式典 記念誌「はたち」の作成・発行 記念写真の贈呈 ・アトラクション	妥当である	ふつつ	変化なし	多少ある	下回っている	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	新成人(二十歳)で組織する実行委員会を主体として、企画・運営を継続的に行う。 ※ 令和4年度から1月（第2日曜日）実施
74	2	3	1	図書教育事業	生涯学習課	・図書貸出事業（公民館図書室、移動図書館） ・おはなし会（本の読み聞かせ等） ・図書まつり ・ブックマルシェ	妥当である	小さい	減少傾向	多少ある	下回っている	削減の余地あり	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	改善の上継続	今後も町民のニーズを見極め、公民館図書室として適切な資料を収集し提供する。
75	2	3	1	高齢者教育事業	生涯学習課	・健康講座 ・食育講座 ・教養講座 ・移動研修	妥当である	ふつつ	減少傾向	多少ある	目標値と同程度	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	改善の上継続	高齢者にとって、生涯学習は生きがいづくりにつながる重要なものであり、生きがいを持つことで、心身ともに健康の保持増進が可能となり、介護予防にもつながることが期待される。今後も、保健福祉課、コミセン連携しながら事業の継続性を含め検討する。また、時代の変化に対応したDX関連の講座も検討する。
2-3-2 地域文化・芸術の振興と継承																
76	2	3	2	文化財保護管理事業	生涯学習課	・指定文化財等保護管理（指定史跡整備/パトロール/火災防制訓練/芸術保存団体助成/伝統芸能記録保存） ・埋蔵文化財包蔵地内における開発行為への対応 ・校外学習等への対応（講師業務） ・資料展示室の運営及び展示	妥当である	ふつつ	変化なし	多少ある	下回っている	削減できない	類似事業等がない	適正である	現状のまま継続	文化財保護法の趣旨に基づき、文化財の適切な保存管理に努めることを継続する。
77	2	3	2	文化財保護審議会事業	生涯学習課	・文化財保存審議会（年1回） ・他町村・機関の文化財保護・活動状況の視察	妥当である	ふつつ	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	文化財保護審議会委員の意見を踏まえ適切に文化財保護管理を行っている。
3 生き生きと働くチカラ（農業・商工業・観光分野）																
3-1 色麻型農業の育成																
3-1-1 やりがいのある農業の確立（重）																
78	3	1	1	農業振興事業	農林課	・町のイベントでの特産品の販売 ・県庁販売や緑化フェア、食料王国みやぎマルシェでの特産品の販売及びPR	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	県庁販売やマルシェ等で町の特産品をPRしていくほか、えごまに関しては令和7年度から高幹学院大学と連携し、えごまに特化したPRを実施していく予定としている。
79	3	1	1	色麻町農作物病害虫防除協議会事業	農林課	凍害対策本部・稲作安定対策本部の設置（良質米生産助成事業、野ノ駆除剤購入費、大豆団地無人ヘリ助成事業、実践本部補助金等）	妥当である	大きい	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	関係団体との連携により、適切な防除体制が図られており、有効的な事業である。
80	3	1	1	園芸産地拡大推進事業	農林課	S63から継続実施 パイプハウス 724棟設置（県補助金1/3以内、町補助金1/10以内） パイプハウス、管理機、ねぎ皮むき機、動力噴霧機等の導入	妥当である	ふつつ	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	本町の園芸作物振興にあたり重要な事業で、ほうれん草・ねぎの販売額増加に大いに貢献している事業である。
81	3	1	1	町鳥獣被害対策事業	農林課	・町鳥獣被害対策実施隊員報酬、費用弁償 ・町狩猟免許取得等助成金	妥当である	大きい	増加傾向	多少ある	目標値と同程度	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	狩猟免許を新たに取得した方や更新した方に対し、助成金を交付しているため、隊員の増加が見込まれる。
82	3	1	1	畜産振興事業	農林課	共進会参加を促すために関係団体と連携を図り、郡共進会・県共進会参加推進により、農家経営意欲の向上を図る。また、環境保全施設の有効活用、衛生管理の徹底とアカバネ病予防接種、薬牛導入助成を行い経営の所得向上を図る。	妥当である	大きい	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	畜産振興のために必要な事業であり今後も必要な事業である。なお、令和7年度から薬牛導入助成事業について乳牛も助成対象とした。
83	3	1	1	優良肉用牛基礎雌牛保留奨励事業	農林課	加美地域産優良肉用牛を導入した農業者に対し、25,000円～40,000円の範囲で奨励金を交付する。	妥当である	ふつつ	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	今後も、優良な雌牛の保留を行い、良質な牛の生産のため継続する。
84	3	1	1	畜産団体補助金助成事業	農林課	みやぎ加美和牛改良組合（繁殖和牛の改良、子牛及び成牛の各登録事業、会員を対象に技術検討会、視察研修会の実施）	妥当である	大きい	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	家畜改良による優良牛生産販売と技術向上に必要である。
85	3	1	1	保野川ダム維持管理事業	農林課	保野川ダムの施設に係る維持管理	妥当である	大きい	変化なし	向上の余地なし	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	維持管理費はかかるが、常に良好な状態を保つ必要があり、農業用水確保のために継続して実施していくべき事業である。

番号	基本計画体系			事務事業名	担当課名	事業概要	評価内容							今後の方向性	評価理由	
	大	中	小				妥当性			有効性		効率性				
							町関与の妥当性	上位施策への貢献度	町民ニーズ及び社会情勢の変化	成果の向上余地	事業の成果指標の目標値に対しての実績	事業費の削減余地	類似事業との統廃合・連携			受益者負担は適正である
86	3	1	1	農業基盤整備事業 (担い手区画整理)	農林課	・月輪・清水地区整備事業	妥当である	大きい	変化なし	大いにある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	適正である	現状のまま継続	関係機関と連携を図り、事業の早期完了を目指す。
87	3	1	1	花川ダム維持管理事業	農林課	花川ダム及び花川1号・2号貯水池、除塵池の維持管理の実施	妥当である	大きい	変化なし	大いにある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	維持管理費はかかるが、常に良好な状態を保つ必要があり、農業用水確保のために継続して実施していくべき事業である。
88	3	1	1	農道等維持管理事業	農林課	農道の路面整備、敷砂利、水路補修(土地改良区管理外のもの)を実施。	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	町民より要望・要請された場合は維持補修を実施していく。なお、今年度は農道台帳システムの更新を行う。
89	3	1	1	多面的機能支払交付金事業	農林課	・交付金対象面積(24組織分) ・農地維持交付金(水田 2,127ha(3,000円/10a)、畑 100ha(2,000円/10a)、草地 0ha(250円/10a)) ・資源向上支払交付金(水田 1,012ha(2,000円/10a))	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	地区住民の協同作業により、農地の保全に関しては有効な事業であり、今後とも継続して行う事業である。
90	3	1	1	農地利用効率化等支援交付金事業	農林課	農業用機械等を導入時に、3/10の助成を受けることができる。 大畜によるハウス等被害分一部支援	妥当である	大きい	変化なし	多少ある	目標値と同程度	削減できない	類似事業等がない	適正である	現状のまま継続	担い手となる経営体が農業経営の発展・改善を目的としての機械の導入、施設整備は、経営規模の拡大及び経営の効率化には必要であり、継続していくべき事業である。
91	3	1	1	町農業再生協議会負担金事業	農林課	色麻町農業再生協議会の地域とも補償会計を活用し、機械助成、土づくり助成、作物助成等の支援を行い、米以外の作物の産地形成の推進と農業所得の安定を図る。	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	目標値と同程度	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	改善の上継続	平成30年度から生産調整への国の関与が廃止となり、それとあわせて生産調整の地区間による、とも補償制度は廃止したが、生産調整の推進のための支援を行うために、とも補償会計は存続させ、事業を実施していたが、R4からは、とも補償会計は廃止された。 現在は、町農業再生協議会負担金としている。
92	3	1	1	大豆振興事業	農林課	大豆の受検収量を基とし、10a当たり受検収量が規定以上の担い手農家に対し助成を行う。 200kg/10a～：10,000円/10a	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	上回っている	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	色麻町農業再生協議会幹事(関係機関)との意見交換を行い、適宜事業内容の見直しを行っている。
93	3	1	1	環境保全型農業直接支払交付金事業	農林課	米、麦、大豆、野菜等において、国の定める環境保全型農業に取り組んだ農業者に 対し、10a当たり3,000円を助成する。 国：6,000円(直接補助)、県：3,000円(間接補助)、町：3,000円	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	農業が本来有する自然循環機能を維持・増進させるのに必要な事業であり、SDG'sの推進にも有効な事業である。
94	3	1	1	えごま栽培推進事業	農林課	・農協を通じて公へ出荷した農家に対し、450円/kgを助成 ・50kg/10a以上出荷した農家に対し、30a以上の団地では5,000円/10a、60a以上の団地では10,000円/10aの助成 ・1区画10a以上の畑に作付した場合、30,000円/10aの助成	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	目標値と同程度	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	今後も地域特産である、えごまの産地形成に資するためには、本事業の継続は必要不可欠である。えごまの栽培意欲向上のため、継続的な支援が必要。
95	3	1	1	数量調整円滑化事業	農林課	行政区長に対し、生産調整の確実な実施等の活動に対して謝礼(かっぱの湯入場券)	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	目標値と同程度	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	今後も、転作関係で大きな役割を担う行政区長に対し、町として適切な謝礼をすることが必要不可欠である。
96	3	1	1	みやぎの水田農業改革支援事業	農林課	えごまコンバイン、えごま選別機、えごま選別機、多目的田植機等の導入に際し、県が1/3補助を行い、町が1割補助を行う。残額は、事業主体である加美よつば農業協同組合が支出し、機械を導入する。	妥当である	大きい	変化なし	大いにある	目標値と同程度	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	各種作物の産地形成に大いに寄与している。今後も転作物の生産拡大がより一層求められることを鑑みれば、ニーズに合った機械を適切なタイミングで導入していく必要がある。
97	3	1	1	経営所得安定対策等推進事業	農林課	経営所得安定対策事業の推進のための経費を色麻町農業再生協議会に対し助成する。 財源：国費(県から交付) 内容：米の生産数量目標に基づく配分、調整、事務手続き 水田農業ビジョンに基づき、転作物の作付けの調整、事務手続き	妥当である	大きい	増加傾向	向上の余地なし	目標値と同程度	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	色麻町水田農業ビジョンの目的達成と国の補助事業である経営所得安定対策の推進に係る事業として、今後も継続していく必要がある。
98	3	1	1	農業委員会運営事業	農業委員会	・農地法に基づく農地の権利移動の許認可、農地転用申請の受理及び県への意見書添付 ・農地の利用状況調査(全量調査) ・農業者年金加入者の現況調査及び諸手続、農業者年金加入推進	法定受託事業である	総合計画等の位置づけなし	増加傾向	大いにある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	農業を取り巻く環境は多岐にわたる。農地を農地として将来に引き継いでいくことが大きな課題となっている状況のほか、法的権利、農地利用の推進、農業者年金給付者の農地の取扱いについて適切に実施していると判断する。今年6年度に地域計画が策定されたが、今後は10年後を見据えた定期的な更新・見直しが必要であるため、関係機関や地域農家と連携し、地域計画の実現に向けて取り組んでいきたい。
99	3	1	1	農地銀行活動事業	農業委員会	農地の権利設定・移動における受け手・買い手となる候補者の情報収集及び掘り起こしをし、権利設定・移動までの結びつきを行う。なお、受け手・買い手となるものは、認定農業者や認定農業者と同等程度の農業者を対象とする。	妥当である	総合計画等の位置づけなし	増加傾向	大いにある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	農地流動化推進員の配置については、地域の農地がその地域内で集積が行われるなど一定の効果が見られる。また、認定農業者等が効率かつ安定的な農業経営を行ううえで、本事業により手続き経費の削減や、取得税の軽減が図られるなど事業効果が発揮されている。事業経費は委員に対する最小限の費用としている。
3-1-2 生きがいを支える農業の確立(重)																
100	3	1	2	色麻町農業振興連絡会事業	農林課	情報交換会・研修会・講演会・各種行事の開催(秋まつり、新米試食会、歓迎祭、農業関連視察研修会)	妥当である	大きい	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	関係団体と連携し、秋祭り等に関しては、昨年と同様の内容で事業を実施していく。なお、令和7年度に関しては乾田直播に関する研修会を複数回開催していく。
101	3	1	2	高令者等肉用牛貸付事業	農林課	繁殖用牝牛を貸付する。 貸付期間は5年間で購入代金550,000円(上限)を貸し付けする。 購入場所はみやぎ総合家畜市場、JAを通じて行う。 貸付頭数 14頭(R7.3.31現在) 基金総額 19,298,421円(R7.3.31現在)	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	国の事業が廃止となったが、肉用牛の頭数維持及び高齢者の生きがい対策として県で創設した事業に移行し現在行っており、今後も必要な事業である。
102	3	1	2	公有林野巡視事業	農林課	町有林を王城寺地区、小栗山地区、平沢地区に区分し、それぞれの地区に巡視員1名を配備し、火災等の発生しやすい時期(4月・5月)を重点的に巡回し、火災、盗難防止に努める。	妥当である	大きい	変化なし	すでに成果は十分	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	事業の実施により、災害等の防止が図られ、森林の保全に大きな役割を担っている。
103	3	1	2	森林環境保全整備事業	農林課	人工林の保育作業(下刈り、除伐、枝打ち、間伐等) 施行方法：直営(林野事業作業員) 国庫補助：40%	妥当である	大きい	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	林務作業員を雇用し、経費削減に努めながら保育事業を実施することで町有林の整備が行われた。今後においては新たに見直しを行った町森林整備計画書や森林経営計画書に基づき施策を実施していく。
104	3	1	2	造林事業	農林課	人工林の保育作業(下刈り、除伐、枝打ち、間伐等) 施行方法：直営(林野事業作業員) 森林の適正な維持管理を推進するため、林業労働者に対し専門的技術・知識を習得させ、地域林業労働者の育成を図る。	妥当である	大きい	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	新たに見直しを行った町森林整備計画書や森林経営計画書に基づき施策を実施していく。
105	3	1	2	林道維持事業	農林課	林道の総延長は9,197mで、林道密度は9.24m/haであり、作業道は25,036mとなっている。これらの林道、作業道の補修を実施し森林施策の効率化と通行事故防止を図る。	妥当である	大きい	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	林野事業作業員により、必要最小限の経費にて整備を行ってきたが、大規模な修繕が必要な箇所もある。また、修繕においても知識を有する者や林業機械がないことが今後の課題である。
106	3	1	2	林産事業	農林課	皆伐・間伐事業、木材加工事業	妥当である	大きい	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	今後、壮齢林・老齢林の増加に伴い事業量の増加が懸念される。高性能林業機械がないため、直営による方法ではなく、委託することも視野に入りたい。 また、有効利用の観点から木材別の使い方の開拓が必要である。
107	3	1	2	農村環境改善センター施設管理運営事業	生涯学習課	常に最善の状態で管理し、その設置目的に応じて最も効率的に運用する。	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	上回っている	削減できない	類似事業等がない	適正である	現状のまま継続	地域の生涯学習拠点として、利用者の安心・安全を確保しながら運営管理に努めている。
3-2 工業等の育成と導入(重)																
108	3	2		企業誘致推進事業	地域振興課	・企業への産業用地等情報の提供 ・宮城県企業立地セミナーにおいての本町の工場適地等のPR活動の実施 ・個別企業訪問による情報の収集 ・サテライトオフィス企業の誘致	妥当である	大きい	変化なし	大いにある	目標値と同程度	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	進出予定企業等からの大原工業団地【第2工区】等への情報提供数は増加傾向にある。引き続き、セミナー参加による工業団地の情報発信や企業訪問によるPR活動、宮城県との連携により、きめ細かな対応を通して誘致につなげていく。
109	3	2		(特会)工業団地整備事業費	地域振興課	大原地区の工業用地を第1～3工区に分け、工場団地として整備する。	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	目標値と同程度	削減できない	類似事業等がない	適正である	現状のまま継続	第2工区への誘致活動を推進し、近隣自治体への企業立地動向等の情報を収集しつつ、地理的優位性を考慮し、計画的な第3工区の造成工事着手を目指す。

番号	基本計画体系			事務事業名	担当課名	事業概要	評価内容						今後の方向性	評価理由		
	大	中	小				妥当性			有効性		効率性				
							町関与の妥当性	上位施策への貢献度	町民ニーズ及び社会情勢の変化	成果の向上余地	事業の成果指標の目標値に対する実績	事業費の削減余地			類似事業との統合・連携	受益者負担は適正である
3-3 観光と地域商業の振興																
3-3-1 観光の拡充（重）																
110	3	3	1	商工振興助成事業	地域振興課	・商工会が行う経営改善普及事業、地域総合振興事業に要する経費に対する補助	妥当である	大きい	変化なし	大いにある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	適正である	現状のまま継続	会員数は、概ね現状を維持している。活動基盤確立のための各種事業に対し、支援を継続する必要がある。また、商工業の活性化が町のにぎわいの創出に繋がることから、主催事業のかつば市やシャクヤク祭りのイベントに対する支援についても継続する。
111	3	3	1	交流人口増加事業	地域振興課	本町に來訪する目的をかつばのゆ等の観光施設だけでなく、マルシェ等の地域資源や魅力発掘イベントを開催し、交流人口増加を図る。	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	目標値と同程度	削減できない	類似事業等がない	改善の余地あり	現状のまま継続	マルシェの開催により、町内はもとより町外からの来場者もあり、交流人口の増加及び賑わいの創出が図られた。また、出店者等とのネットワークが形成されたことで関係人口の創出にも繋がっている。 将来的には、町内事業者等で組織する町民主体の団体が運営する仕組みづくりが必要であることから、町内事業者のさらなるマルシェへの参加を促す方策を検討する。
112	3	3	1	船形山観光振興事業	地域振興課	・県立自然公園船形連峰御所山連絡協議会（登山道、山頂避難小屋管理等） ・大滝野営場の管理（水質検査等）	妥当である	大きい	変化なし	大いにある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	登山客の増加に伴い町内への誘客にもつながっている。山頂避難小屋の修繕（県立自然公園御所山連絡協議会 色麻町ほか3市2町）、大滝野営場バンガロー老朽化への対応等については、引き続き関係各課と協議の上、対策を講じる。
113	3	3	1	平沢交流センター管理運営事業	地域振興課	人口交流を図りながら、地産産業の振興に努め地域の活性化及び町民の保養並びに健康増進を図る。	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	上回っている	削減できない	類似事業等がない	改善の余地あり	現状のまま継続	指定管理の導入により、効率的な運営、多方面への積極的な誘客活動、新たなイベント企画等により入館者数が増加しており、交流・関係人口の増加を図る上で、本事業の効果は大きい。
114	3	3	1	農村公園管理事業	愛宕山公園管理事務所	農村公園（5箇所）の維持管理	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	改善の余地あり	現状のまま継続	除草作業の頻度及び作業量の増加、視力地区民の高齢化及び担い手の不足により、当該地元地区民の協力を得るのは困難な状況にある。 当面、愛宕山公園管理事務所の作業員が所管区域の除草等の作業を行うこととするが、持続可能な農村公園の管理体制を検討することとする。
115	3	3	1	農業伝習館管理事業	愛宕山公園管理事務所	農業伝習館の維持管理（資料展示室の管理、各種受付事務）	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	目標値と同程度	削減できない	類似事業等がない	改善の余地あり	現状のまま継続	公園利用者は毎年増加傾向にある。また、伝習館、愛宕山公園も適切に管理されており、今後更に有効利用を図る。施設の老朽化に対応するため、今後の維持管理計画を精査する。
116	3	3	1	愛宕山公園管理事業	愛宕山公園管理事務所	愛宕山公園の芝及び樹木の管理、パークゴルフ場及びサッカー場の管理運営を図る。	妥当である	ふつう	増加傾向	大いにある	目標値と同程度	削減できない	類似事業等がない	改善の余地あり	現状のまま継続	現在、施設は適正に管理されている。施設の老朽化に対応するため、今後の維持管理計画を精査する。
3-3-2 地域商業の振興（重）																
117	3	3	2	農産物乾燥調整保管施設管理運営事業	農林課	色麻町地域特例作物のえごま洗浄・選別・乾燥等の施設に利用	妥当である	大きい	変化なし	向上の余地なし	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	町の農産物（えごま）の品質向上及び栽培技術開発を図るために必要である。
118	3	3	2	中小企業・小規模企業融資対策事業	地域振興課	・低金利で貸付けするための原資を指定金融機関へ預託 ・商工業者の負担軽減のための信用保証料の補給 ・信用保証協会が代位弁済を行った場合の損失補償	妥当である	大きい	変化なし	大いにある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	適正である	現状のまま継続	当該事業は、町内の中小企業者の設備資金及び運転資金の調達に係る金融の円滑化を図り、経営の合理化と健全なる発展に資することを目的としており、指標においても一定の成果がある。
119	3	3	2	一般観光振興事業	地域振興課	・宮城県観光連盟、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会が実施する事業への情報、画像提供 ・仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会東北地域部会でのInstagramを活用した情報発信、情報誌掲載、視察研修	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	イベントへの参加によるPR活動及びSNSによる情報発信の強化、平沢交流センター指定管理者による入館者増加策によって、観光客の入込数は増加している。今後も関係団体との連携し、交流人口の増加を図っていく。
4 自然を大切に生かすチカラ（自然・環境分野）																
4-1 豊かな自然の保全																
120	4	1		水産業振興事業	農林課	・アユ・ヤマメ・イワナ稚魚放流 ・負担金交付（鳴瀬川水系さげます増殖協会）	妥当である	大きい	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	自然環境保護及び次世代への思想普及の観点から有効な事業である。
4-2 のどかで安心できる暮らしの維持																
4-2-2 生活関連廃棄物の適正な処理																
121	4	2	2	環境衛生対策事業	町民生活課	・ごみ収集カレンダーの作成 ・不法投棄されたごみの処理・処分 ・公害対策・悪臭被害調査	法定受託事業である	大きい	増加傾向	向上の余地なし	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	廃棄物の処理は原則事業者の責任において行われるべきものであるが、不法投棄物においてはその被害を特定することが困難なため町が処理している状態である。 そのため、不法投棄物の処理にあたっては、可能な限り職員が分別し、大崎地域広域行政事務組合の処理施設で処分し、業者への委託料を削減するよう努めている。 不法投棄は根絶することが困難なため、今後も事業の継続は必要である。
122	4	2	2	一般廃棄物最終処分場管理事業	町民生活課	水質検査等のデータ蓄積及び適正な維持管理	法定受託事業である	大きい	変化なし	大いにある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	維持管理（水質検査）については町の責務であり、町民に対して安心・安全を示す義務もある。今後も有害物質等の潜出を監視するために、継続して実施しなければならない事業である。 また、最終処分場の閉鎖に要する経費を考慮すると、休止の状態を維持した方が経費的には助えられる。
123	4	2	2	公衆衛生事業	町民生活課	・町衛生組合連合会に対する補助事業 ・鳴瀬川水系公害対策協議会会費	妥当である	大きい	増加傾向	向上の余地なし	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	悪質な不法投棄の未然防止のためにも町衛生組合連合会の不法投棄パトロールは重要な事業である。 地域の環境保全のためには住民の協力が不可欠であり、廃棄物の適切な処理による安心・安全な生活環境を町民の方々に提供するため、事業を継続しなければならない。
5 安心して暮らすチカラ（生活環境分野）																
5-1 計画的な土地利用の推進																
124	5	1		公共用地登記未処理等事業	建設水道課	町道敷地未登記処理の状況 ・H21調査以前の分（処理済）204筆（未処理）50筆 ・H21調査以降（処理済）48筆（未処理）213筆	妥当である	大きい	変化なし	向上の余地なし	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	平成21年度以前調査分については、未相続、担当権設定、民地隣接者の境界不同意の問題があり未登記解消は困難を極めている。 その後、新たに調査した分が公園と航空写真の重畳を目標に、未登記又は未登記と思われる分についての筆数であり、未登記と思われる分を精査し、事業を推進するには担当職員の専任化が必要となり、土地家屋調査士等の委託費も増大することが予想される。しかしながら、本事業は必ず実施しなければならない事業であり、継続して実施する。
5-2 快適生活のためのライフラインの整備																
5-2-1 道路																
125	5	2	1	道路愛護会助成事業	建設水道課	色麻町道路愛護会事業に対する助成	妥当である	大きい	変化なし	多少ある	目標値と同程度	削減できない	連携できている	改善の余地あり	現状のまま継続	本事業は道路愛護会活動（道路除草、清掃等）へ補助金を交付する事業であるが、物価高騰、人口の減少に伴い参加者の負担が増加している。事業推進していくためには、金額を含めた事業の見直しが必要である。
126	5	2	1	道路維持改修事業	建設水道課	町道補修（舗装補修、数砂利等）、区画線設置、町道改修（舗装工事等）、交通安全施設（視線誘導標識等）、道路測量調査設計等委託、側溝等設置等	妥当である	大きい	増加傾向	向上の余地なし	目標値と同程度	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	高度経済成長期に集中的に整備された道路面の経年劣化と側溝・ガードレール等の付帯施設が今後急速に老朽化することが懸念され、その対策が急務となっており、維持補修事業を推進する。 また、起債、補助金を活用して維持補修をしていく必要がある。
127	5	2	1	除雪事業	建設水道課	町道等の除雪作業、防雪柵設置、防雪ネット設置等	妥当である	大きい	増加傾向	向上の余地なし	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	上下水道、電気、電話等のライフラインの保守点検、整備、修繕のために必要な道路は、最も重要なライフラインであり、除雪事業は欠かせないものである。 今後、少子高齢化に伴い除雪作業の人員不足が懸念され、作業員の確保、地区の除雪のあり方について検討が必要となってきている。

番号	基本計画体系			事務事業名	担当課名	事業概要	評価内容						今後の方向性	評価理由			
	大	中	小				妥当性			有効性		効率性					
							町関与の妥当性	上位施策への貢献度	町民ニーズ及び社会情勢の変化	成果の向上余地	事業の成果指標の目標値に対する実績	事業費の削減余地			類似事業との統合・連携	受益者負担は適正である	
128	5	2	1	河川愛護会助成事業	建設水道課	色麻町河川愛護会に対する助成	妥当である	大きい	変化なし	向上の余地なし	目標値と同程度	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	本事業は愛護会活動（河川除草）へ補助金を交付する事業である。金額は少ないものの立木の繁茂を抑え災害を未然に防止・軽減するうえで有効な手段であるが、物価高騰、人口の減少に伴い、参加者の負担が増加している。事業推進していくためには、金額を含めた事業の見直しが必要である。	
129	5	2	1	河川維持管理事業	建設水道課	花川河川敷、新深川堤防の除草・清掃作業	妥当である	大きい	増加傾向	向上の余地なし	目標値と同程度	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	本事業が主に花川河川公園に係る施設の維持管理事業であり、公園内の越した際の雑草や道具の老朽化の問題もある事から県と相談しながら事業を推進する。	
130	5	2	1	木造住宅耐震調査事業	総務課	S56.5.31以前に着工された一戸建て木造住宅の耐震診断なお、H29から診断をした結果危険住宅と判定された住宅に対し耐震改修工事の助成を行う。	妥当である	ふつう	変化なし	向上の余地なし	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	大規模地震に備えるうえで必要な事業だが、令和5年度は1件の申請があったが、令和6年度は申請者がいなかった。申請者増加につながるよう周知並びに補助金の増額等を県に要望し、今後も事業を継続して実施する。	
131	5	2	1	橋梁維持補修事業	建設水道課	橋梁の維持補修、点検、長寿命化計画策定及び修繕工事（R6橋梁点検 30橋）	妥当である	大きい	変化なし	向上の余地なし	目標値と同程度	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	拡充	高度経済成長期に集中的に整備された橋梁が今後急速に老朽化することが懸念され、その対策が急務になっていることから橋梁点検と長寿命化対策工事を推進する。	
132	5	2	1	基地対策事業	企画財政課	・生活環境整備事業の推進・拡充等の要望事務 ・防衛施設の運用に係る地元関係者との連絡調整事務 ・自衛隊射撃移動訓練時の警備、巡回事務	妥当である	大きい	変化なし	向上の余地なし	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	町民の生命・財産のみならず国防にも関連する重要な事業と位置づけている。	
133	5	2	1	王城寺原演習場関連公共施設整備事業	建設水道課	・大原5号線補修補修工事設計 ・学校1号線舗装工事 ・広域1号線舗装工事 ・広域1号線舗装工事その2	妥当である	大きい	増加傾向	向上の余地なし	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	本事業は補助率100%を充当できる最も負担軽減が図られる事業であり、本課では広域1号線の舗装補修工事を主体に実施している。また道合三号線のように、国土交通省では補助困難な職員の狭い路線の新設・改良工事も事業を実施できることや補助メニューも豊富なことから、本町にとっても最も有効な事業となっている。	
134	5	2	1	大原線舗装補修事業	建設水道課	R6は実施なし	妥当である	大きい	変化なし	向上の余地なし	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	自衛隊車両の通行により道路の破損が認められ、令和5年度より民生安定施設整備事業として採択され、補助率60%であり、本町にとっても有効な事業となっている。	
5-2-2 上水道																	
135	5	2	2	四竈地区水道施設整備事業	建設水道課	王城寺地区を中心に町内の配水管の布設工事や舗装復旧工事を行う。	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	目標値と同程度	削減できる	連携できている	適正である	現状のまま継続	住民の生活環境を保全する上で、ライフラインとして極めて重要な施設であり適切な維持管理を実施することに加え、財政が厳しい状況を鑑み防衛省所管補助事業を活用し、施設全体の長寿命化を考慮した改修・修繕を今後も進める。	
136	5	2	2	清水地区水道施設整備事業	建設水道課	高根地区、鷹巣地区を中心に町内の配水管の布設工事や舗装復旧工事を行う。	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	目標値と同程度	削減できる	連携できている	適正である	現状のまま継続	住民の生活環境を保全する上で、ライフラインとして極めて重要な施設であり適切な維持管理を実施することに加え、財政が厳しい状況を鑑み防衛省所管補助事業を活用し、施設全体の長寿命化を考慮した改修・修繕を今後も進める。	
5-2-3 下水道																	
137	5	2	3	下水道普及事業	建設水道課	新規公共樹設置及び私道内排水管布設工事	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	目標値と同程度	削減できない	連携できている	適正である	現状のまま継続	下水道への接続及び浄化槽の設置により、生活環境の公衆衛生の向上と公共用水の水質保全が図られた。	
138	5	2	3	下水道施設整備事業（管梁）	建設水道課	・ストックマネジメント計画策定 ・事業計画変更認可策定 ・汚水処理施設整備計画策定 ・マンホールポンプ改修工事	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	目標値と同程度	削減できない	連携できている	適正である	現状のまま継続	下水道事業は水質保全、生活環境の改善等、必要不可欠な事業で、大村地区は平成11年度、色麻地区については平成25年度に施設整備事業が完了した。大村地区については農水省の補助事業で施工したマンホールポンプ老朽化対策工事を実施し令和元年度に完了した。色麻地区においても共同開始から25年が経過し、マンホールポンプの設備等の老朽化も顕著に見られることから、国土交通省による老朽化対策事業を現在進めている。今後は、施設の更新工事と併せて施設の適正管理と水洗化車の向上を図る。	
139	5	2	3	下水道施設整備事業（処理場）	建設水道課	・ストックマネジメント計画策定 ・ウォーターPPP導入可能性検討調査 ・色麻浄水センター改修工事	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	下回っている	削減できない	連携できている	適正である	現状のまま継続	下水道事業は水質保全、生活環境の改善等、必要不可欠な事業で、大村地区は平成11年度、色麻地区については平成25年度に施設整備事業が完了した。大村浄水センターについては農水省の補助事業で施工した老朽化対策工事を実施し令和元年度に完了した。色麻浄水センターについては共同開始から25年が経過し、設備等の老朽化も顕著に見られることから、国土交通省による老朽化対策事業を現在進めている。今後は、施設の更新工事と併せて施設の適正管理と水洗化車の向上を図る。	
140	5	2	3	浄化槽整備事業	建設水道課	合併処理浄化槽の設置による汚水排水処理事業	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	上回っている	削減できない	連携できている	適正である	現状のまま継続	下水道事業は水質保全、生活環境の改善等、必要不可欠な事業で、大村地区や色麻地区の集合処理区域同様、町が公平に行う公設型事業としては、本事業が最適である。本事業は設置者の申し込みにより行う事業であるが、水洗化が直ちに図れることから下水道事業の目的としては、有効な事業であり今後も事業推進を図る。	
5-3 地域移動手段の確保																	
141	5	3		患者送迎車運行事業	保健福祉課	公立加美病院に通院する地域住民の交通手段の確保のため、4コースを設け、各コース週2回運行している。	妥当である	ふつう	減少傾向	多少ある	目標値と同程度	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	利用者数が減少傾向であるが有効な事業である。	
142	5	3		児童生徒送迎事業	教育総務課	公共交通機関の乏しい遠距離地区の児童生徒の通学手段と安全確保のため、町が委託したバスで送迎を行う。 ・色麻コース：①花川沢口②伝八③日の出・袋④大村 ・清水コース：①平沢②小栗山③鷹巣④志津⑤下高城	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	成果指標が設定困難	削減の余地あり	連携できている	適正である	現状のまま継続	義務教育学校へ安全な通学手段として定着している。遠距離地区より通学する児童生徒の交通手段の確保だけでなく、通学時の安全確保の面でも送迎事業は必要である。令和7年度は契約更新年度であり、児童生徒数が減少する中、適正な事業規模での運行計画を作成し、契約を行う。	
143	5	3		生活路線バス運行対策事業	企画財政課	生活路線バスの運行を補助する補助金を交付し、路線の継続を図るもの。	妥当である	ふつう	増加傾向	向上の余地なし	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	色麻線は維持する必要があることから、公共交通へのニーズをにらみながら現状の補助金支出を継続する。R7から加美町が通学定期助成を開始するため、当町でも要望の声が高まることが見込まれる。有効な恒久的財源は見当たらず、補助金は開始してしまうと終了することが困難であるため、慎重に検討する。	
5-4 高度情報化の推進																	
144	5	4		地域情報通信基盤整備事業	企画財政課	光ファイバーケーブルの整備（L=44.4km）	妥当である	ふつう	変化なし	すでに成果は十分	目標値と同程度	削減の余地あり	再編・集約可能	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	情報通信のインフラ整備として有用であるが、整備自体は済んでいて維持管理主体となるため、NTTへの移管が妥当である。	
145	5	4		情報通信施設管理事業	企画財政課	有線放送設備を活用した情報配信	妥当である		総合計画等の位置づけなし	変化なし	向上の余地なし	成果指標が設定困難	削減できる	再編・集約可能	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	端末等の設備の老朽化等に伴う当該施設の維持管理が困難な状況となっている。また、施設の設置から10年が経過し、社会経済情勢、特に情報通信インフラ環境が大きく変化している状況から、5年度の補助金適正化法に基づく財産処分（包括承認事項）についての協議を終え、撤去を進めている。
146	5	4		情報システム管理事業	総務課	・電子申請や届出システムの運用 ・基幹系ネットワーク（自治体クラウド）の構築及び総合行政ネットワーク（LIGWAN）の活用 ・標準化機器の整備、ガバメントクラウドへの対応	妥当である	ふつう	増加傾向	多少ある	下回っている	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	電算システム業務は多岐にわたるため、業務量、経費とも増加傾向にある。しかしながら、令和7年度からの自治体システムの標準化・共通化への対応も含め、行政運営をしていく上では電算システムは必要不可欠なものであるため、経費の面も考慮しながら継続していく。	
147	5	4		ホームページ更新事業	総務課	町ホームページを活用した情報発信の促進	妥当である	大きい	変化なし	大いにある	目標値と同程度	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	ホームページは町の広報紙同様、行政と町民をつなぐ大切な情報提供手段であるとともに、全世界へ情報を発信している。本町のPR、活性化につなげるため、情報の作成、更新を速やかに、分かりやすく見易い、そして必要な情報がすぐに検索できるシステムを検討していく。	
148	5	4		デジタル化推進事業	総務課	・行政手続きのオンライン化 ・AI・RPAの利用促進 ・高度情報化推進協議会	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	適正である	拡充	デジタル社会の進展に伴い、自治体DXの推進が必要不可欠となっている。令和6年度においてはタブレットの導入やAI議事録作成システムの導入を行っている。また、令和7年度から令和9年度までの色麻町DX推進計画を策定している。今後はこの計画に基づき、本町に適した簡素で効果的なシステムの構築を図っていく。	

番号	基本計画体系			事務事業名	担当課名	事業概要	評価内容						今後の方向性	評価理由		
	大	中	小				妥当性			有効性		効率性				
							町関与の妥当性	上位施策への貢献度	町民ニーズ及び社会情勢の変化	成果の向上余地	事業の成果指標の目標値に対する実績	事業費の削減余地			類似事業との統廃合・連携	受益者負担は適正である
5-5 移住と定住環境の整備促進（重）																
149	5	5		定住化促進事業	地域振興課	・定住促進住宅取得等補助事業 ・三世代同居等支援事業 ・移住支援金	妥当である	大きい	変化なし	大いにある	目標値と同程度	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	当該奨励金は、町内事業者支援という側面があり、町内事業者との契約締結を前提としているが、人口減少対策の観点から、財政面への影響を考慮しつつ、補助要件の緩和について、引き続き検証・検討を進めていく。
150	5	5		地域おこし協力隊事業	地域振興課	募集活動を通して、本町の県内での知名度を向上させ、首都圏に居住する家族・知人などへ本町の情報が伝達されることで、関係人口の拡大や移住の促進につなげる。	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	目標値と同程度	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	拡充	移住・定住促進事業と併行し、隊員在任中のサポートと任期終了後の定住に向けた取組みを継続して実施していく。 「おたけし地域おこし協力隊ツアー」のほか、活動期間の長い「インターン制度」を導入し、活動開始前に応募者とのミスマッチを事前に解消する事業に取り組むこととする。
151	5	5		空き家対策事業	地域振興課	・空き家バンクの利用促進 ・空き家に関する相談会の実施 ・空き家等の実態調査	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	目標値と同程度	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	空き家相談会事業の開催により、空き家所有者の解消に向けた当事者意識の変化から、空き家解消件数としての成果が現れている。また、民間企業との包括連携協定により、空き家の利活用についても具現化されつつある。
152	5	5		無料職業紹介事業	町民生活課	町内に居住している人や将来居住を希望する求職者に対する仕事の斡旋	妥当である	ふつう	減少傾向	向上の余地なし	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	求人情報と求職者のマッチングが難しい面もあるが、これからの紹介者の増加をめざす。 町内に進出する企業等への職業紹介により、U・Iターン等の可能性が増え、更には人口増の可能性も見えてくるため、今後も必要な事業である。
153	5	5		町営住宅管理事業	建設水道課	町営住宅（二反田、上ノ原、花川）・地域活性化住宅（やまびこ、あたご）の維持管理	妥当である	大きい	変化なし	多少ある	目標値と同程度	削減の余地あり	類似事業等がない	改善の余地あり	改善の上継続	二反田住宅（47年～42年経過）や上ノ原住宅（34年経過）の内、二反田住宅については、給水管と水回り（台所、浴室、トイレ）の老朽化が深刻となっており雨漏り等の苦情が多くなってきている。このため、早急な対策が必要である。
154	5	5		結婚支援事業	地域振興課	・みやぎ結婚支援センターとみやぎ青年婚活サポートセンターへの登録推進 ・大崎定住自立圏青年交流事業（1市4町）を通して、出会いの場の提供 ・HPや広報誌等を通しての情報発信	妥当である	大きい	変化なし	多少ある	目標値と同程度	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	みやぎ青年婚活サポートセンター会員登録への助成、みやぎ結婚支援センター会員登録への助成、結婚イベントは、広域の実施の大崎定住自立圏「D-PARTY」への参加についての情報発信、周知活動を継続する。
5-6 安全な暮らしの確保																
5-6-1 防災・交通安全・防犯・防疫対策等の充実																
155	5	6	1	防犯灯維持管理事業	企画財政課	・防犯灯の球切れ等の修繕 ・既存の防犯灯をLED防犯灯に交換	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	真に必要な箇所への設置のみの対応が望ましいが、地区間の公平性にも配慮しながら適正な維持管理に努める。
156	5	6	1	交通安全推進事業	総務課	・各種啓発活動、街頭指導、イベント時の交通整理等の実施 ・交通安全教室の開催	妥当である	ふつう	変化なし	大いにある	成果指標が設定困難	削減の余地あり	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	交通死亡事故は発生していないが、事故件数は横ばいである。引き続き交通死亡事故ゼロを継続するためにも、交通事故減少対策として、広報・啓発活動の取組を続ける。
157	5	6	1	防犯対策事業	総務課	・防犯意識向上のための啓発、生活安全情報の提供 ・地域防犯活動の推進 ・町防犯実働隊による防犯診断及び夜間防犯巡回広報の実施	妥当である	ふつう	変化なし	大いにある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	近年、全国的に凶悪な犯罪が多くなっており、特殊詐欺被害も複雑巧妙化している。 このため、引き続き広報・啓発活動を行い、犯罪に巻き込まれない安全・安心な地域づくりを推進していく。
158	5	6	1	消防団活動事業	総務課	・町内全世帯を対象とした防火診断と町内巡回広報 ・消防団消防演習	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	町民の生命財産を守るため、引き続き消防団活動を展開していく必要がある。 人口減少に伴い団員数の確保が困難なため条例定数を削減したが、団員減少分を機能的な組織の構築、団員の安全を考慮した装備品の充実でカバーするための事業を検討していく。
159	5	6	1	消防施設整備事業	総務課	・小型動力ポンプ付積載車購入 ・消火栓修繕工事	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	下回っている	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	消防水利の確保や積載車・ポンプ等の更新については、時代に適合し、効率的で維持管理費等も考慮し計画的に進めていく。
160	5	6	1	消防施設維持管理事業	総務課	・消防団関係施設の維持管理 ・消防通信システムの維持管理	妥当である	ふつう	変化なし	向上の余地なし	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	今後も消防施設を適正に維持管理し、経費の節減に努める。
161	5	6	1	水防団活動事業	総務課	・水防に係る町民への広報活動：随時 ・消防団各班による町内巡回広報（河川増水時）	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	近年、大雨等による河川の氾濫や土砂災害が全国的に増加している。本町も例外でないことから、今後も水防団活動を継続的に実施し、水害予防に努めていく。
162	5	6	1	災害対策事業	総務課	・防災講習会の開催（随時） ・地域防災計画や防災ハザードマップの作成	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	目標値と同程度	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	令和6年度に地域防災計画を改訂しており、今後はこの計画に基づき、災害に対する備えとして資機材の整備及び各種研修等、防災対策事業を展開していく。
163	5	6	1	有線放送施設管理事業	総務課	・有線放送施設の保守管理、修繕等 ・有線用スピーカーの設置（有線放送電話が無い世帯） ・放送業務等	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	有線放送は、特に災害時における町民に対する重要な情報提供手段であることから、適切な維持管理を行って行く必要がある。 また、専用スピーカーの未設置世帯に対する設置に向けた啓発活動は継続していく。
164	5	6	1	消費生活対策費	町民生活課	消費生活相談員を配置し、消費生活に関わるトラブルに遭った時の対処法や助言、斡旋等を行う。町民には、有線放送での呼び掛け、出前講座、広報紙、チラシによる周知等で啓発している。また、国民生活センターでの研修に参加し相談員のレベルアップを図っている。	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減の余地あり	再編・集約可能	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	詐欺手法の巧妙化、高齢者を標的とした被害や、インターネットを介した被害も発生していることから、消費者トラブルへの対策の必要性が高まっている。今後も被害の未然防止に向け、出前講座の実施、町民に対し情報の提供、周知、啓発活動を継続して実施が必要である。 併せて町民サービスの低下が無いよう共同事業化についても検討しなければいけない。 在大崎アリオに基づく事業であり、町域の女性を若くして確保するためには不可欠な事業である。 狂犬病発症に伴う致死率はほぼ100%であるため、狂犬病を発生させないことが第一の目標である。日本は「清浄国」であり、感染により「蔓延国」になる可能性があることを認識してもらい、畜犬登録と予防接種の必要性を啓発し、危機意識を高めるべく活動が必要である。
165	5	6	1	狂犬病予防事業	町民生活課	各地区において集合注射を実施する。	法定受託事業である	大きい	減少傾向	多少ある	目標値と同程度	削減できない	類似事業等がない	適正である	現状のまま継続	
5-6-2 地域コミュニティ活動の推進																
166	5	6	2	集会所維持管理事業	企画財政課	各地区の活動の拠点となる集会所の維持修繕管理	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	老朽化している集会所は計画的に改築していくが、それまでの間に大規模な修理、修繕が必要となった場合は、地区と協議を行い適正管理に努める。
167	5	6	2	集会所整備事業	企画財政課	各地区の活動の拠点となる集会所の建替	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	特定防衛施設周辺整備調整交付金予算の配分にもよるが、計画的に更新していく。
168	5	6	2	コミュニティセンター管理運営事業	生涯学習課	常に良好な状態に管理し、その目的に応じて効率的に運用する。	妥当である	ふつう	減少傾向	向上の余地なし	成果指標が設定困難	削減の余地あり	連携できている	適正である	改善の上継続	令和7年3月末をもって、清水地区コミュニティ推進協議会の解散に伴い急速指定管理が解除になり、今後は直営管理となった。 施設の継続性を含め、修繕年次計画を立てて維持管理に努める。
169	5	6	2	地域コミュニティ推進事業	地域振興課	事業に要した費用の1/2を助成する（上限額 200世帯未満：30,000円、200世帯以上：60,000円）。 【補助対象事業】 ①スポーツ振興に関する事業 ②地域づくり振興に関する事業 ③芸術・文化振興に関する事業 ④自然・生活環境に関する事業 ⑤防犯・防災に関する事業	妥当である	大きい	変化なし	多少ある	目標値と同程度	削減できない	類似事業等がない	適正である	現状のまま継続	当該補助金申請書の作成支援及びマニュアル等、より活用しやすい環境を整える必要がある。必要に応じて、制度の見直しについても検討する。
5-6 その他																
170	5	6		危険ブロック塀除去事業	総務課	学校から500m以内の通学路内でブロック塀で危険度判定がⅡ以上となったブロック塀の除去に対する補助金（補助上限額375千円（国150千円、県75千円、町150千円））	妥当である	ふつう	変化なし	向上の余地なし	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	通学路内の危険ブロック塀については、令和6年12月に新たに5件が追加され7件となっている。ブロック塀除去は自己負担が発生する事業であるが、安全確保のためにも啓発を行っていく必要がある。

番号	基本計画体系			事務事業名	担当課名	事業概要	評価内容										今後の方向性	評価理由
	大	中	小				妥当性			有効性		効率性						
							町関与の妥当性	上位施策への貢献度	町民ニーズ及び社会情勢の変化	成果の向上余地	事業の成果指標の目標値に対する実績	事業費の削減余地	類似事業との統合・連携	受益者負担は適正である				
6 つなげるチカラ、つなげるチカラ（持続可能なまちづくり分野）																		
6-1 行財政改革の推進																		
6-1-1 町行政のあり方の継続的検討																		
171	6	1	1	議員の報酬等の経費	議会事務局	議員の報酬・手当・共済負担金・旅費等議員活動・政務活動費に係る経費	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	令和5年度と同様に令和6年度は通り年度となっている。また、政務活動費においては調査研究も一部の議員で行われ、町政の課題への対応に活用された。令和5年度議会からタブレットの導入を行い、議場のデジタル化もタブレット（D-X）が導入された。議員によってタブレットの利用率に差があるためこれを解消し、令和6年度には安全ペーパーレス化を目指す。また、取組において議員の労務負担を軽減し、町民の代弁として職務に専念できるように、自治会事務に代わっての取組を推進し、十分に発揮して存続の必要な議会を築くことが重要である。今後も議員一人ひとりの質向上を図りながら、議会改革を推進する必要がある。		
172	6	1	1	会議録作成事業	議会事務局	会議録の作成（音声データからの反訳）に係る事業	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	会議録作成は地方自治法第123条にあり、最重要書類としての位置づけにある。委員会や全員協議会の開催回数が増加傾向にあるため、職員が作成していた会議録を何件か委託するなど、今後は柔軟な対応が求められる。令和6年度以降ではあるが執行部でA1を活用した議事録作成ソフトを導入予定であることから、そちらの活用も視野に入れ事業費の削減を目指していく。		
173	6	1	1	議会広報聴取事業	議会事務局	・議会だよりの発行 ・議会中継のインターネット配信業務	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	上回っている	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	町政の情報を町民に届ける事業として、また、多くの町民が町政に関心を持ってもらうための事業でもあり、必要不可欠なものである。インターネットアクセス数であるが、令和6年度においては令和4年度と令和5年度と比較すると増加している。特に9月選挙が伸びており、関心の高い選挙の内閣だったのではないかと推測している。今後は継続的に、議会だよりの発行、ホームページへの議事録掲載など、町民への情報提供を積極的にし、今後も議会活動の周知を図っていく。		
174	6	1	1	人事管理に関する事業	総務課	会計年度任用職員報酬、社会保険料、雇用保険料等の管理	妥当である	大きい	増加傾向	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	改善の上継続	令和6年度からの機構改革による課の再編成、職員定数の見直しに伴い、令和7年度から令和11年度までの5年間を期間とする第5期定員管理計画を策定した。この計画に基づき、適正な定員管理及び職員配置に努め、行政サービスの向上を図る。採用試験については、町単独の試験の実施を継続するとともに、社会人経験者の採用や集団面接等、実施方法の効率化及び改善を図っていく。		
175	6	1	1	秘書に関する事業	総務課	・町長等のスケジュール管理や日程の調整 ・町長交際費・会議出張旅費、それに伴う高速道路使用料・駐車場使用料等	妥当である	ふつう	変化なし	向上の余地なし	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	町政運営を円滑に行うため、町長・副町長のスケジュール管理等をこれまでどおり実施する。また、透明性の向上を図るため、交際費等の公表を継続する。		
176	6	1	1	福利厚生に関する事業	総務課	健康診断、人間ドック、インフルエンザ予防接種の助成、ストレスチェック等の実施	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減の余地あり	類似事業等がない	改善の余地あり	改善の上継続	限られた人員と業務量の増加により、職員一人にかかる身体的、精神的負担が多くなっている現状であり、病体取得となると現場の負担も増大する。このため、検診、メンタルヘルスの助成制度やセルフケア、予防対策等を周知するとともに、フォロー体制を継続する。また、DX推進による、業務量の負担軽減に努め、働きやすい職場環境の整備を図る。多岐にわたる住民ニーズや増加する業務に対応するために職員のスキルアップが必要不可欠である。このため、階層別研修をはじめ、専門研修、オンライン研修等の機会を職員に周知して受講を促している。各種研修には多くの職員が受講できるような環境を構築するよう図る。また、職員が講師となる庁内研修とワーキンググループについては継続実施し、職員の資質向上につなげていく。		
177	6	1	1	職員研修に関する事業	総務課	新規採用職員研修、監督者・管理者の階層別研修、専門研修、全国市町村中央研修所の研修、全国市町村国際文化研修所等の研修、免許等取得助成金	妥当である	ふつう	増加傾向	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	改善の上継続	このため、階層別研修をはじめ、専門研修、オンライン研修等の機会を職員に周知して受講を促している。各種研修には多くの職員が受講できるような環境を構築するよう図る。また、職員が講師となる庁内研修とワーキンググループについては継続実施し、職員の資質向上につなげていく。		
178	6	1	1	法令追録に関する事業	総務課	庁内各課の法令追録に関する経費、町例規システム使用料、法制執務支援、法解説サービス使用料	妥当である	ふつう	増加傾向	多少ある	成果指標が設定困難	削減の余地あり	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	職員の法務能力向上を図り、適切な法制執務を実施して行くため、今後もシステムを活用しながら継続する。		
179	6	1	1	一般庶務に関する事業	総務課	職員が使用する事務用品・新聞購読料・弁護士委託料・負担金等	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減の余地あり	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	共通物品については、今後も効率的な使用について職員に周知し、引き続き経費削減に努める。		
180	6	1	1	文書事務に関する事業	総務課	郵便料、コピー用紙の購入、文書管理システムの使用料、印刷機及び輪転機の借上	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減の余地あり	類似事業等がない	改善の余地あり	改善の上継続	文書管理は、行政事務の基本となるものであり、かつ情報公開制度の運用上必要な事務である。文書管理システムを使用することにより、適切な文書の保存に努める。今後は、将来を見据えたDXの推進により、ペーパーレス化、電子決済等本町に適した制度の構築に向け検討していく。		
181	6	1	1	庁舎維持管理事業	企画財政課	・庁舎の施設、設備の維持管理 ・施設の管理委託（庭木管理含む）	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	善良な維持管理に努め、経費削減を図る。		
182	6	1	1	公用車維持管理事業	企画財政課	・公用車の管理（維持補修、自動車損害共済事務、事故処理、購入等） ・安全運転管理指導	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減の余地あり	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	計画的な更新、電気・ハイブリッド車の導入などにより経費削減を図るとともに、適正な維持管理により、交通事故防止に努める。		
183	6	1	1	町有建物維持管理事業	企画財政課	・町有建物災害共済保険手続き事務 ・建物災害処理・維持修繕等	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	善良な維持管理に努め、経費削減を図る。		
184	6	1	1	町有地管理事業	企画財政課	・町有地（行政財産・普通財産）の管理及び処分 ・法定外（道・水路等）の境界立会い及び境界確定等の事務	妥当である	大きい	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	遊休地は積極的に払い下げを行うなど、適正管理に努める。		
185	6	1	1	庁内電算管理に関する事業	企画財政課	公会計システム使用料	妥当である	総合計画等の位置づけなし	変化なし	すでに成果は十分	成果指標が設定困難	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	システムの持っている機能を十分に使うことにより、適格な予算編成や予算管理、決算における分析等に効果的に寄与できる。		
186	6	1	1	道路災害復旧事業	建設水道課	路面洗掘、土砂崩れ、路面法面崩壊、水路土砂堆積	妥当である	総合計画等の位置づけなし	変化なし	向上の余地なし	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	道路災害復旧は、極めて重要なインフラ、ライフラインとなっているため、災害復旧事業での早急な復旧作業は必要不可欠であり、生命・財産を守ることに繋がる重要な事業である。		
187	6	1	1	河川災害復旧事業	建設水道課	沢岸崩壊、河川土砂堆積、河川構造物被災の復旧	妥当である	総合計画等の位置づけなし	変化なし	向上の余地なし	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	河川災害復旧は、町の基幹産業である農業においても重要な施設となっており、早急な復旧作業は必要不可欠である。また、生命・財産を守ることに繋がる重要な事業である。		
188	6	1	1	一般出納事務事業	税務会計課	・公金の適正な収納・支払 ・効率的な資産の運用 ・決算の調製 ・共通物品の出納・保管 ・所得税の源泉徴収	妥当である	ふつう	増加傾向	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	改善の上継続	地方自治体において、法令等に基づいた必要不可欠な事務であるが、社会全体でのDX化の推進や電子処理などのデジタル化が急速に進んでいる中、本町も取り残されないように改善していく必要がある。		
6-1-2 計画的な財政経営																		
189	6	1	2	財政管理事業	企画財政課	予算・決算関係書類の作製	妥当である	総合計画等の位置づけなし	変化なし	すでに成果は十分	成果指標が設定困難	削減できる	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	限られた財源の中で定期的に発生する予算書や決算書等を前で作成することで、コスト削減につながっている。		
190	6	1	2	納税推進に係る事業	税務会計課	色紙学園9年生から納税に関する標語を募集し、入選者及び参加者に記念品を贈呈する。また、応募者全員の標語をかつばのゆ及び申告会場に展示している。色紙学園9年生を対象として、租税について理解を深めるように租税教室を実施している。	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	目標値と同程度	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	若い世代の納税意識の向上と理解促進に本事業の役割は重要と考える。また、かつばのゆ及び申告会場に標語を掲示することで、家族や町民にも啓蒙啓発することができ、今後も継続して実施する必要がある。		
191	6	1	2	住民・固定資産・軽自動車税賦課徴収事業	税務会計課	住民税・固定資産税・軽自動車税等の賦課及び徴収	妥当である	大きい	変化なし	多少ある	目標値と同程度	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	税制改正等に対応するためのシステム改修は必須となるが、適正かつ迅速な賦課徴収を行う上で本業務は重要と考える。		
192	6	1	2	総合徴収対策事業	税務会計課	・収納率の目標設定 ・総合徴収対策専門班の活動による効果的な徴収活動 ・県地方税滞納整理機構との連携による徴収強化 ・行政サービス制限制度の啓発と完納の推進 ・債権管理条例に基づく債権の管理の徹底	妥当である	大きい	変化なし	多少ある	上回っている	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	税の公平負担と使用料等の受益者負担の原則を踏まえ、町に対する公平感と信頼性を失うことのないよう、徴収活動に努めなければならぬ。また、一部の不誠実な滞納者に対しては、県地方税滞納整理機構との連携による差押え等、債権管理条例に基づく強制徴収の措置等を行う必要がある。		

番号	基本計画体系			事務事業名	担当課名	事業概要	評価内容						今後の方向性	評価理由		
	大	中	小				妥当性			有効性		効率性				
							町関与の妥当性	上位施策への貢献度	町民ニーズ及び社会情勢の変化	成果の向上余地	事業の成果指標の目標値に対する実績	事業費の削減余地			類似事業との統廃合・連携	受益者負担は適正である
6-2 住民参加と協働のまちづくりの推進（重）																
193	6	2		自治振興に関する事業	総務課	区長報酬（平均割・世帯割・調整割）及び退任区長記念品代	妥当である	ふつう	変化なし	向上の余地なし	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	町行政と地域自治組織の連携調整を図るため、区長とのコミュニケーションを取りながら引き続き実施する。 また、なり手不足解消のため、区長会の意見を聞きながら、報酬の増額やペーパレス化を推進し配布物の削減等、業務負担の軽減を検討していく。
194	6	2		町政功労者表彰関係事業	総務課	基準を満たす功労者に対し、表彰状又は感謝状に区分し、記念品を添えて文化の日 に表彰を行う。	妥当である	総合計画等の位置づけなし	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	今後も継続して休日（祝日）開催を実施し、出席者の増加を見込む。
195	6	2		地域づくり総合事業	企画財政課	・長期総合計画推進会議の開催 ・行政サービス（JAMP）の運用 ・老朽化した町界看板の撤去	妥当である	大きい	増加傾向	大いにある	目標値と同程度	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	令和6年度は計画期間の4年目であった。 長期総合計画推進会議による「第5次長期総合計画」における重点戦略の各種施策の実進状況及び効果検証について審議が行われた。審議における委員からの意見等、施策への反映が可能なものについては、速やかに対応することとし、新たな事業が必要な場合には、実施計画策定時や予算編成等において財源確保と協議を行うこととする。
196	6	2		町広報紙発行事業	総務課	町広報紙の発行	妥当である	大きい	変化なし	大いにある	目標値と同程度	削減できない	連携できている	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	町の広報紙は行政と町民をつなぐ大切な情報提供手段であり、継続して実施する。 今後は、分かりやすく見やすい紙面構成、情報量の増加や全戸配布チラシ削減のためのページの増加、財源確保のための広告掲載、QRコード活用によるデジタル化の推進等を検討し、町民への情報発信の拡大を図る。
197	6	2		統計調査員確保対策事業	企画財政課	・統計調査員への研修会等の開催 ・統計調査員システムによる調査従事経歴の管理	法定受託事業である	大きい	変化なし	すでに成果は十分	目標値と同程度	削減できない	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	統計調査員の高齢化や統計行政を取り巻く環境の変化等により、統計調査員の後継者の確保が課題となっている。 現在、統計調査員は各行政区からの推薦としているが、統計業務の重要性について、町民に対して周知し、理解を深めていく必要がある。 現状では統計調査員の切れ目のない確保という課題はあるものの、劇的に改善が見込まれる手法等がないため、現在の運営のまま継続とする。
6-3 多様な主体との交流と連携の推進（重）																
198	6	3		親善友好都市交流事業	地域振興課	茨城県牛久市との交流（うしくっばまつりへの参加）	妥当である	ふつう	変化なし	多少ある	成果指標が設定困難	削減できない	類似事業等がない	適正である	現状のまま継続	継続的に親善・親睦を図り、相互理解を深め、交流の拡大を図る。 今後、交流人口の増加策としてお祭り以外での牛久市民等との交流方法について検討していく。
199	6	3		ふるさと納税事業	地域振興課	5,000円以上の寄附者に対し、返礼品として色麻町をPRできる特産品等の送付	妥当である	ふつう	増加傾向	大いにある	目標値と同程度	削減の余地あり	類似事業等がない	受益者負担を求める事業ではない	現状のまま継続	募集適正基準等、国のふるさと納税に関する制度改正に対応しつつ、返礼品の新規事業者の発掘、育成、返礼品事業者との連携・情報交換を密に行い、さらなる返礼品の充実を図る。
200	6	3		かっぱのふるさと祭り開催事業	地域振興課	かっぱのふるさと祭り実行委員会による魅力あるイベント開催の支援	妥当性が低い	ふつう	減少傾向	多少ある	目標値と同程度	削減できない	再編・集約可能	改善の余地あり	現状のまま継続	町内外から多くの集客があることで、交流人口及び関係人口の創出に繋がっている。また、各行政区毎の参画により地域コミュニティの醸成に寄与するものである。
201	6	3		関係人口創出事業	地域振興課	関係人口創出イベント（色麻ファン人会）を都内のゲストハウスで開催し、色麻町の紹介や地元産品を食べながら交流することで、色麻町の認知度向上、関係人口の創出に繋げる。	妥当である	ふつう	増加傾向	大いにある	目標値と同程度	削減できない	連携できている	適正である	現状のまま継続	「地方創生2.0」の基本的な考え方から、過度な東京一極集中の弊害を是正し、関係人口として本町への人の流れを創るための事業である。関係人口創出イベントでは、一定の成果があり、ふるさと住民登録制度の運用に向けて、継続的な関わり方の仕組みづくりを検討していく。

※ 法定事務や負担金事業等をはじめとした今後の方向性を判断できかねる事業については、評価対象外とする。